

令和元年6月20日
姫路海上保安部

令和元年度 姫路港・相生港・赤穂港台風津波対策委員会を開催！
～「荒天時、走錨は起こり得る」走錨注意を呼びかけ～

令和元年6月17日（月）、臨海事業所、関係自治体等、27名の出席を得て、姫路港・相生港・赤穂港台風津波対策委員会（委員長：大阪ガス株式会社姫路製造所長）を開催しました。

姫路港長・姫路海上保安部長から「昨年は多くの台風が近畿地方を直撃するコースとなり、姫路港等でも6個の台風接近に対し、台風に対する備えを勧告しました。幸い大きな被害はなく、所要の措置を早期に実施していただいた結果であり、安全確保を図ることが出来たことは誠に喜ばしい。」とのご挨拶がありました。

続いて、昨年、関西国際空港において油タンカーが走錨して連絡橋に衝突し甚大な被害が発生したことを受け、第五管区海上保安本部交通部航行安全課職員を講師に招き、関西国際空港周辺における法規制のこと、「荒天時、走錨は起こり得る」という認識で事故防止に努めてほしいと講演を行いました。

今後、姫路海上保安部では、台風・津波発生時、播磨灘における適した避難海域等、企業等へアンケート調査を行い、事故防止のため検証していくこととしています。

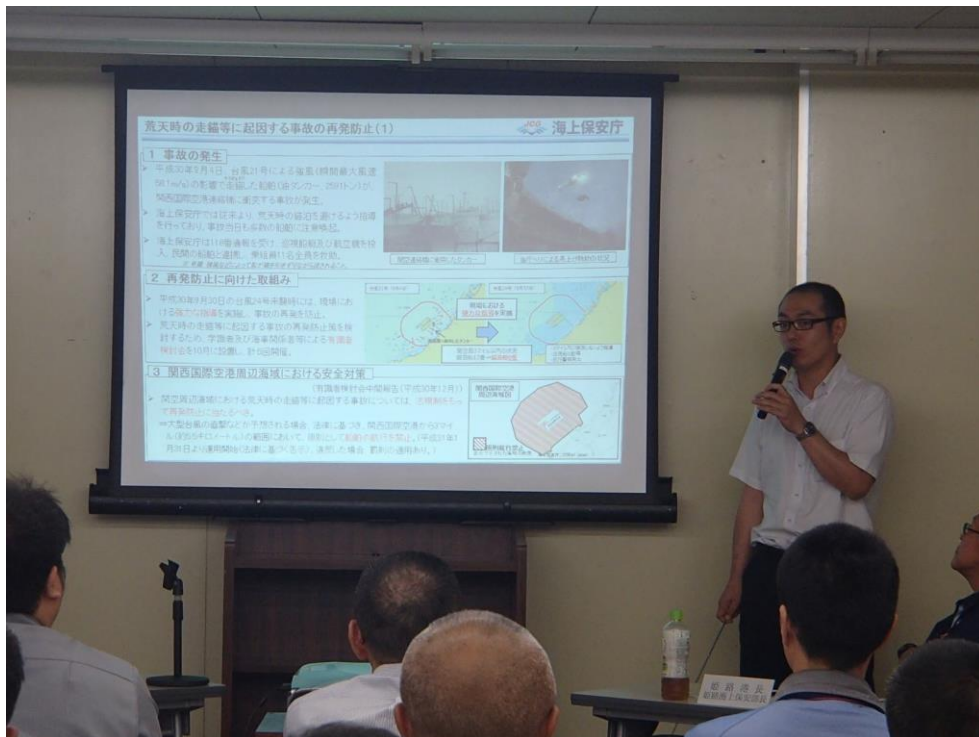
【会議の状況】



【姫路港長・姫路海上保安部長挨拶】



【第五管区海上保安本部交通部航行安全課職員の講演】



【姫路海上保安部交通課による播磨灘海域における錨泊場所を調査するとの説明】

